JRTWU 九州労組

2016年
1月27日
NO.397

九州旅客鉄道労働組合
福岡市博多区博多駅前２丁目３－23
TEL ０９２－４７２－７９５０(代)
URL http：//www.jr-krwu.org
発行人/許斐元文　編集人/宮路　享

スローガン(案)

「飛躍・信頼・創造」

＝新たな時代へ確かな継承＝

第28回定期中央委員会

職場討議資料

1．安全・安心」な鉄道の確立と、「死亡事故・重大労災ゼロ」にむけ、ＪＲ九州グループ全体で職場から安全を追求しよう！
2．「一企業一労働組合」の早期達成と、ＪＲ九州グループの組織拡大にむけ、積極果敢に取り組もう！
3．中期労働政策ビジョン「チャレンジ２０１８」の具現化に全力を挙げて取り組み、上場会社に相応しい労働条件を確立しよう！
4．２０１６春季生活闘争を組合員・家族総がかりで取り組み、働きがいあるＪＲ九州グループをつくろう！
5．政策課題の実現にむけ、来たる参議院選挙に組織の総力を挙げて取り組み、推薦候補者全員の当選を勝ち取ろう！

Ⅰ．はじめに……（略）

Ⅱ．私たちを取り巻く情勢について（略）

Ⅲ．具体的な運動の進め方について

1．安全確立に向けた取り組み

(1) **職場からの安全追及**

① 安全衛生委員会の充実・強化の観点から、各支部・各地本の安全衛生委員との意見交換会（第５回）を５月中に開催します。なお、開催にあたっては、事前にアンケート調査を行い現状や課題等を把握することとします。

② 安全衛生委員会の議題については、事前に組合員からの意見や要求を聴取するなど、組合員の声を丁寧に汲み取ったものとなるよう努めます。また、安全衛生委員会での議論経過等については、執行委員会等を通じて共有をはかることとします。

③ 推奨すべき他地本・支部の安全衛生委員会の取り組み内容を水平展開するとともに、他産業・他労組の安全対策の取り組み事例を学び、我々の取り組みに積極的に活用することを目的に、「安全交流会」を５月中に開催することとします。

(2) **ＪＲ九州グループ全体の安全追及**

① グループ労組の組合員や協力会社の社員へ「安全指針」「重大労災防止の行動指針」「重大労災防止クリアファイル」を配布するなど、各種器材を活用した職場の安全確立にむけた運動を強化します。

② グループ労組との「安全ディスカッション」を積極的に展開し、ＪＲ・グループ会社を含めたＪＲ関係職場の実態を把握するとともに、設備の改善等、解決すべき点については、労使協議の項目に取り入れるなど、関係者が速やかに対応することとします。

2．組織強化・拡大の取り組み

(1) **組織拡大の取り組み**

① 第二次組織拡大期間（２０１６年２月１日～３月31日）、第三次組織拡大期間（２０１６年５月１日～６月30日）を設定し、引き続き未加入者を重点にした取り組みの強化をはかっていきます。

② ２０１６年度新規採用（ＰＳ社員含む）の全員加入にむけて、関係地本・支部・分会と協力して取り組みます。

③ 具体的な取り組みについては、組織担当者会議（拡大含む）で意思統一を行うこととします。

(2) **組織強化の取り組み**

① 出向者に対しては、ＪＲ九州労組をより身近に感じてもらうために情報の定例発送、出向先訪問、地本・支部毎に出向者激励集会の開催等、地本・支部と連携した取り組みを行います。とりわけ、出向者を多く抱える旧福岡地本管内の出向者については、中央本部にプロジェクトチームを設置し、きめ細かな世話役活動等ができる体制づくりに取り組むこととします。

② 分会組織の整備、機能の強化を行うことを目的として、分会執行委員会等の定例開催の指導を行うなど、分会役員のレベルアップをはかる取り組みを行います。

また、情報の発信と共有化のために、組合掲示板の有効活用の指導を行い、日常の世話役活動の推進と合わせ、分会組織の機能・活性化をはかります。

③ 「最優秀及び優秀分会の表彰」については、年間を通して顕著な活動が行われた分会を対象に「分会活動状況報告書」及び「分会活動状況一覧表」を基に、各地本・支部の評価等を勘案しながら選出を行い、本部及び地本・支部の定期大会で表彰を行います。

(3) **第二次総対話集会の開催**

① 開催期間　２０１６年２月８日(月)～３月11日(金)

② 議　　題

ア ２０１６春季生活闘争の取り組みについて
イ 組織の強化・拡大について
ウ 政策課題解決にむけた取り組みについて
エ 職場の働き方改善プロジェクトの取り組みについて
オ その他

(4) **青年・女性委員会の育成**

① ＪＲ九州労組の運動を担う活動家を育成することをめざし、柔軟な発想と企画力で、青年・女性委員会の活動に青年・女性組合員が参加しやすい研修等の開催を指導します。

② 親子対話の各地本・支部単位での開催・指導を行います。

③ ボランティア活動等で、地域社会に貢献する青年・女性委員会を育成します。

（次期大会までの主な取り組み）

・新成人を祝う会　２０１６年１月～２月（各地本・支部開催）
・ユースセミナー　２０１６年４月～７月（各地本・支部開催）
・ひなまつりパーティー　２０１６年３月６日開催予定
・ユースラリー２０１６　２０１６年５月７日～８日　長崎市

(5) **民主化促進運動の取り組み**

① **ＪＲ連合の取り組み**　（略）

② **ＪＲ九州労組の取り組み**

1 重点課題

民主化闘争の支援単組としてＪＲ九州労組は、当該単組の活動を最大限支援するとともに、ＪＲ連合九州地協と連携し、九州におけるＪＲ貨物の民主化支援の取り組みを継続・強化していくこととします。

2 具体的取り組み

ア ＪＲ連合と連携し、革マル派が浸透するＪＲ総連運動の異常性を訴え、ＪＲ連合への総結集を呼びかけます。

イ 民主化闘争完遂の一翼を担うべく、組織拡大運動を積極的に展開します。

ウ 各県連合や九州交運労協等の共闘団体及び加盟単組など、内外に民主化運動への理解と支援を働きかけます。

エ　ＪＲ連合が取り組む当該単組支援行動等に積極的に参加します。

オ　ＪＲ連合九州地協と連携し、貨物民主化支援に積極的に取り組みます。

(6)　**ＪＲ九州労組退職者連絡会について**

①　会員1、800名の目標達成にむけて、毎月の退職者の100％加入をめざすとともに、既退職者については、地区の退職者連絡会と連携した拡大に取り組みます。

〈地区毎の目標数〉

福岡地区	長崎地区	大分地区	熊本地区	鹿児島地区
500	120	400	400	400

②　現退一致を原則として、ＪＲ連合やＪＲ九州労組が進める各種取り組みへの協力を呼びかけます。

③　ＪＲ九州労組が行うサークル活動等への参加を積極的に呼びかけます。

④　交運共済生協が扱う各種共済への継続加入や新規加入に取り組みます。

⑤　ＪＲ九州労組ホームページの活用を行うとともに、「退職者連絡会情報」を通じたタイムリーな情報の提供に努めます。

3．男女平等参画推進の取り組み

第3次男女平等参画推進計画の目標に基づいた行動目標を設定し、各地本、支部・分会の女性執行委員比率および各種会議・集会における女性参加比率の向上にむけて、議論と実践を行うこととします。

(1)　**女性組合員が真に求める施策の要求**

意見交換会等において出された女性組合員の声をもとに、女性組合員が真に求めている施策を春闘要求・労働協約改訂要求等に反映させていくこととします。

4．連帯活動の取り組み

(1)　**地域活性化ボランティア活動**

オイスカ西日本研修センターと連携し、地域活性化ボランティア活動に取り組むとともに、各地本での地域活性化ボランティア活動を推進します。

中央本部及び各支部は、2016年5月及び6月に福岡市早良区（脇山地区）での茶畑整備等の活動を行います。各地本・支部においても、年1回以上の地域活性化ボランティア活動の実施にむけた取組みを要請します。

(2)　**回収ボランティア活動について**

①　活動の周知　（略）

②　回収ボックスの設置　（略）

③　集約物の取扱いについて　（略）

5．共闘関係の取り組み

(1)　**ＪＲ連合九州地方協議会の取り組み**

①　ＪＲ連合九州地協の貨物民主化にむけた支援行動に積極的に取り組みます。

②　ＪＲ連合九州地協が開催する「2016春季生活闘争勝利総決起集会(仮称)」に積極的に参加します。

・とき　2016年2月27日(日)　14時30分～

・ところ　ＪＲ九州労組　4階会議室

③　その他、ＪＲ連合九州地協の取り組みに積極的に参加します。

(2)　**ＪＲ連合福岡・佐賀県協議会の取り組み**

①　連合福岡・佐賀等が主催する「2016春季生活闘争の取り組み」に積極的に参加します。

②　福岡県労働者福祉協議会が取り組む、一人100円以上（任意募金）の「2015年度福祉募金」に積極的に協力します。

③　その他、ＪＲ連合福岡・佐賀県協議会の取り組みに積極的に参加します。

(3)　**連合・交運労協に対する取り組み**

①　九州交運労協、各県交運労協運動に積極的に参加し、ＪＲ連合が進める交通運輸政策の充実、ＪＲ九州労組の政策課題実現をめざした取り組みの強化をはかることとします。

②　各県連合の制度・政策要求のなかに、ＪＲ九州労組が取り組む交通政策を組み込ませるよう働きかけるとともに、各県において対県交渉等にも参加することとします。

③　連合九州ブロック並びに県連合、九州交運労協・県交運労協が主催する「2016春闘勝利総決起集会（仮称）」等に積極的に参加することとします。

(4)　**ＪＲ九州グループ労働組合連合会（ＪＲ九州連合）の活動**

①　ＪＲグループにおける安全確立の取り組み

ア　「すべてのＪＲ関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」にむけ取り組みます。

イ　各グループ企業内におけるコンプライアンス、労働安全衛生委員会等の充実強化に取り組みます。

ウ　ＪＲ連合と連携し、グループ労組における「安全ディスカッション」を開催します。

エ　三役会議、幹事会を適宜開催し、情報の共有化をはかるとともに、グループ労組が一体となった活動ができるよう取り組みます。

②　2016年グループ労組春季生活闘争の取り組み

ＪＲ連合の「グループ労組2016春季生活闘争の基本方針」を基軸に、具体的な取り組みを行います。

ア　ＪＲ九州連合第16回労使懇談会　2016年2月16日

イ　ＪＲグループ労組連絡会2016春闘総決起集会　2016年2月26日

③　グループ労組の組織化

6．政策実現に向けた取り組み

ＪＲ九州連合第26回定期大会（2016年11月開催予定）を目標に、新たなグループ労組の組織化に取り組んでいきます。

1　ＪＲ連合政策活動の取り組み

(1)　**中長期的視点に立った政策課題への対処**　（略）

(2)　**「2016年交通重点政策」策定の取り組み**

短期的な視点で喫緊に対処すべき政策課題を当該交通重点政策に網羅することとします。加えて、各方面への働きかけを通じて速やかな実現をはかるとともに、政策実行に必要不可欠となる政府予算や税制改正への反映をはかる取り組みと連動して進めていきます。

策定にあたっては、ＪＲに関わる政策課題の取り組みの中心軸としてのＪＲ連合の役割を発揮すべく、ＪＲ各単組はもとより、ＪＲ各社や関係団体等と綿密な情報交換を行い、各項目の課題抽出及び深度化をはかったうえで策定していきます。

※ＪＲ九州との意見交換会の開催　2016年3月2日予定

(3)　**「チーム公共交通」形成に向けた取り組みの展開**（略）

(4)　**鉄道防災・予防保全への支援強化**　（略）

2　ＪＲ九州労組の政策課題の取り組み

(1)　**「新中期労働政策ビジョン」の具現化にむけて**

新中期労働政策ビジョン「チャレンジ2018」の目標達成にむけ、株式上場までを目標とする項目を重点課題に挙げるとともに、中期目標とあわせ、引き続き政策委員会において議論することとします。

(2)　**職場の働き方改善に向けた取り組み**

現在、ＪＲ発足後に入社した社員が6割を占め、働き方は大きく変化してきています。こうしたなか、①職場環境②高年齢者雇用③女性雇用④人材育成の4つのテーマについて、ＪＲ九州で働いて良かったと思える制度の確立にむけ、課題と方向性の集約を取りまとめ、来年7月に開催する第26回定期大会に「提言（案）」を取りまとめることとします。

(3)　**ＪＲ九州の経営安定化にむけた課題の対応**

昨年末「平成28年度税制改正大綱」が閣議決定され、「三島特例」及び「承継特例」、「ＪＲ三島会社の事業税の資本割に係る課税標準の特例」に係る措置が決定しましたが、承継特例については、2016年度末までとなったほか、三島特例、事業税に関しては2018年度末までの措置（段階的縮小）となっています。

ついては、ＪＲ九州労組として今後何を求めていくのか、どのような取り組みを行うのか、ＪＲ連合及びＪＲ連合国会議員懇との連携を強め取り組むこととします。

(4)　**交通政策の実現に向けた取り組み**

本部・地本・支部・地方議員団と国会議員等を含めた「交通重点政策意見交換会」を九州各地区において開催するための準備を進めます。

内容については、「ＪＲ会社法改正法の概要」「ＪＲ九州の経営状況」「株式上場後の支援策のあり方」等について、意見交換を行うとともに、自立経営が厳しいＪＲ三島・貨物の支援についての政策要求実現にむけたものとします。

7．政治関係の取り組み

1　ＪＲ九州労組議員団会議の取り組み

ＪＲ九州労組議員団は、公共交通としての鉄道が果たすべき役割の重要性を提唱し、鉄道を活かした街づくり、そして地方路線の活性化を目的に、地方行政とＪＲのパイプ役という重要な使命を担っています。

引き続き、地方における世論形成をはかるべく、総合交通政策の実現にむけて取り組みを強化していきます。

2　第24回参議院議員選挙の取り組み

(1)　各選挙区の推薦などの取り扱いは、中央本部各支部、各地本の推薦決定に基づき、ＪＲ九州労組として推薦を行うこととします。

(2)　各級機関との連携（グループ労組、退職者連絡会等）、組合員・家族への周知徹底、地方連合会等との連携、推薦候補者（選対）との連携などについて、万全を期して取り組むこととします。

(3)　18歳選挙制度を踏まえ、あらゆる機会を通して、政治活動の必要性について、組合員に周知をはかるべく教育広報部と連携し取り組むこととします。

3　次期衆議院選挙への対応

現在、次期衆議院選挙については、今年夏の参議院選挙とのダブル選挙や2017年4月の消費税10％化を控えた来年度予算編成・税制改正後の本年12月解散総選挙という声が聞こえ始めています。従って、衆議院の解散時期を見極め、不測の事態に陥らないように前広に取り組んでいくこととします

4　中間地方選挙の取り組み

来る第24回参議院議員選挙において、推薦候補の全員当選をめざさなければなりません。そのためには、一つひとつの地方選挙の必勝にむけ関係地本・支部と連携をはかり取り組むこととします。

(1)　**組織外予定候補者**

単組名	氏名	所属議会	改選期	記事
ＪＲ西労組	安江　千賀夫	豊前市議会	2016年3月	推薦
九電ユニオン	三反園　輝雄	鹿児島市議会	2016年4月	推薦

8．労働条件改善の取り組み

1　2016春季生活闘争について

ＪＲ九州労組も、中期労働政策ビジョン「チャレン

ジ２０１８」で提起した、株式上場までを目標とする重点課題や、中期目標の具現化にむけ、２０１６春季生活闘争での目標解決にむけて、着実に前進させなければなりません。そのためにもＪＲ九州グループに働くすべての労働者が一丸となって取り組む環境を創り挙げ、賃金をはじめとする諸労働条件の向上をはかる総合生活改善闘争を展開することとします。

1.1　連合「２０１６春季生活闘争方針」　（略）

1.2　ＪＲ連合「２０１５春季生活闘争方針」

(1)　ＪＲ連合２０１６春季生活闘争の基本的な考え方　（略）

(2)　「中期労働政策ビジョン（２０１４～２０１８）」に基づく総合生活改善闘争の展開

①　賃金全般に関する水準の維持・向上にむけた取り組み強化

「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、ベースアップ要求による統一行動をはじめ、賃金項目全般の引き上げをはかり、「中期労働政策ビジョン（２０１４～２０１８）」に掲げた目標賃金水準への到達と適正な配分を求め、成果が実感できる取り組みを強化する。

②　すべての労働条件について改善をはかる総合生活改善闘争の強化

「中期労働政策ビジョン（２０１４～２０１８）」に基づき、賃金をはじめ、労働時間や休暇・休日などの諸制度、福利厚生といったすべての労働条件について検証を行うとともに、改善をはかる総合生活改善の取り組みを徹底する。

③　非正規労働者の待遇改善にむけた取り組みの強化

契約社員・パートなど非正規労働者の待遇改善に重点を置いて取り組むとともに、とりわけ労働契約法改正を踏まえた正社員との均等処遇の取り組みを強化する。併せて未組織労働者の労働条件改善への波及など、労働組合としての社会的責任を果たすための取り組みを強化する。

④　すべてのＪＲ関係労働者の諸労働条件向上にむけた取り組み強化

ＪＲ各社に比して低位に置かれているグループ会社で働く労働者の諸労働条件向上を念頭におき、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を全面に押し出した闘いを展開する。具体的には、ＪＲグループ内において、全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現と、安全・安定輸送を基軸とする良質なサービスの提供を支える「人への投資」を重視し、その効果が広くＪＲグループ内に波及・浸透する取り組みを行う。さらには協力会社等も含めて、同様の観点からの取り組みを積み重ね、すべてのＪＲ関係労働者の「底上げ・底支え」、「格差是正」をはかり、ＪＲグループ全体の発展に繋げていく取り組みを行う。

(3)　賃上げ要求について　（略）

1.3　ＪＲ九州労組の２０１６春季生活闘争について

(1)　基本的な考え方　（略）

(2)　ＪＲ九州の経営動向　（略）

(3)　ＪＲ九州労組の賃金水準　（略）

(4)　ＪＲ九州労組の２０１６春季生活闘争方針

①　基本的な考え方

連合・ＪＲ連合の２０１６春季生活闘争方針を踏まえ、「必達目標賃金」（中位数）との格差の段階的是正をはかることを目標に、ベースアップ要求を行い、時短・次世代育成・高年齢者雇用制度改善等制度要求を柱とした総合生活改善・非正規労働者の雇用、労働条件について、均等・均衡待遇の実現をはかる取り組みとします。

また、グループ労組の賃金改善、労働条件整備・改善にむけた取り組みをＪＲ九州連合と共同して積極的に展開します。

②　賃上げ要求について

ア　賃上げ要求の根拠

1　ＪＲ連合「中期労働政策ビジョン（２０１４～２０１８）」及びＪＲ九州労組「チャレンジ２０１８」に掲げる目標賃金（必達目標賃金）水準への到達にむけた取り組みの展開。

2　「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、賃金カーブ維持分の確実な確保に取り組むとともに、ベースアップ要求をはじめ、賃金項目全般の引上げを通じて月例賃金総額の引上げに徹底してこだわった取り組みの展開。

3　嘱託再雇用社員及びパートナー社員の待遇改善に取り組むとともに、労働契約法改正を踏まえた、正社員との均等待遇の取り組みの展開。

4　賃金をはじめ、労働時間や休暇・休日などの諸制度、福利厚生といった労働条件の改善をはかる総合生活改善（ワーク・ライフ・バランス社会の実現）の取り組みの展開。

5　労働条件改善を実現するための積極的な賃金引き上げ要求、実現を通じたグループ労組への波及効果の創出と側面支援の強化により「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を前面に押し出した取り組みの展開。

イ　賃金引き上げ要求

1　平均賃金引き上げ方式による要求を行い、具体的には**3、０００円（ＪＲ連合統一要求額）の純ベア要求**を行います。その他、高年齢者層の賃金改善や系統間の格差是正及びワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善等の要求を行い、**月例賃金総額6、０００円以上の引き上げ**を求めます。

2　賃金関連要求

・「同一価値労働・同一賃金」の理念に基づき、高年齢者層の賃金改善を求めます。

・目標賃金（必達目標賃金）水準への到達、及び系統間の格差を是正するため、諸手当の改善を求めます。

・ワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善を求めます。

・乗務員に対する調整手当の支払期間の延長を求めます。

・実質賃金の向上をめざして、夏季手当も同時要求を行います。

なお、要求月数については、**基準内賃金の3・0ヵ月分**とし、併せて、55歳以上の社員に対する加算措置、嘱託再雇用社員及びパートナー社員に対する支払月数の改善（社員に準じた支払月数）を求めます。

③　総合生活改善（ワーク・ライフ・バランス実現）に関する要求について

ア　年間総労働時間の短縮、時間外労働の削減

・年間総労働時間1、８００時間及び完全週休2日制の早期実現を求めます。

・時間外労働等の割増率の引き上げを求めます。

・労働時間管理のさらなる徹底を求めます。

イ　年次有給休暇の取得率向上

・年次有給休暇が完全取得できる要員配置を求めます。

・採用時の年次有給休暇付与日数15日を求めます。

・年次有給休暇の時間単位付与制度の新設を求めます。

ウ　育児・介護に関する制度改善

・保育料の援助措置の新設を求めます。

・事業所内での保育施設の設置を求めます。

・嘱託再雇用社員・パートナー社員に対する扶養手当の支給を求めます。

・不妊治療休暇の有給化を求めます。

エ　福利厚生の充実等

・住宅援助金の増額を求めるとともに、嘱託再雇用社員及びパートナー社員への給付を求めます。

・インフルエンザ予防接種の助成額の増額を求めるとともに、配偶者及び子への拡大を求めます。

・社宅、寮の改築等を求めるとともに、女性寮の新設を求めます。

・社宅、寮の入居対象者にパートナー社員の追加を求めます。

オ　労働関係法の改正趣旨を踏まえた制度改善

・「同一価値労働・同一賃金」の理念に基づき、高年齢者層の基本賃金をはじめとした諸労働条件の改善を求めます。

併せて、65歳定年制度の確立や、生涯獲得賃金の引き上げを目的とした退職手当の改善（第二基本給率の縮小、第二基本給上限額の設定、退職手当支給率の改善等）、退職手当の前払制度の新設を求めます。

・雇用継続期間が5年を超えるパートナー社員の無期雇用契約への転換に対し、転換時の労働条件整備を求めます。

・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の制定に伴い、行動計画策定のスケジュール及び行動計画の策定内容を求めます。

カ　嘱託再雇用社員の制度改善

・昇給制度の実施を求めます。

・積立保存休暇の新設を求めます。

・扶養手当の新設を求めます。

・慰労金の支払範囲を在職期間に応じて支払うよう求め、併せて支払額の増額を求めます。

④　具体的な進め方

ア　要求書については、第28回定期中央委員会において春闘方針を決定後、直ちに会社へ提出します。

イ　組合員・家族総がかりの春闘を構築すべく、春闘スローガンの活用や春闘要求の実現を求める署名活動に取り組むとともに、各級機関で総決起集会等を開催し、統一闘争を展開します。

ウ　本部・地本総がかりの春闘を構築すべく、各地本においては春闘時に春闘総決起集会や、労働時間管理、職場環境要求等の職場点検活動の基づく要求づくりと会社交渉を展開することを提言します。

エ　連合・交運労協・ＪＲ連合九州地協・ＪＲ九州連合が主催する総決起集会に積極的に参加し、連帯の輪を広げるとともに、２０１６春季生活闘争における相場形成の一翼を担います。

オ　タイムリーな情報発信を行います。

カ　妥結にあたっては、中央執行委員会・各地本・支部委員長合同会議を開催し、意思統一をはかります。

2　会社施策等への対応について

(1)　平成28年3月ダイヤ改正等及び効率化施策への対応について

昨年12月16日に平成28年3月ダイヤ改正等及び効率化施策について詳細提案を受けて以降、同16日に開催した第3回拡大業務部長会議において、本部・地本・部会が一体となって取り組むことを確認し、解明要求等を申し入れ、1月13日、21日に専門協議会を開催しました。また、地本・支社間においても精力的に交渉が行われ、2月1日に開催した第4回拡大業務部長会議において、地本・支社間交渉の到達状況を踏まえた

うえで、今後集約にむけて取り組みを強化していくことを意思統一したところです。よって、今後は、地本・支社間交渉の到達状況も睨みながら、組合員の理解と合意を前提に、集約まで粘り強く交渉を展開することとします。

4両ワンマン化については、平成27年度の主な効率化施策等で「博多～直方間」と「大分～宮崎空港間」における4両ワンマン運転の実施が計画されていることから、4両ワンマン対策会議を再開し、取り扱い等についての協議を行ってきました。

また、「大分～宮崎空港間」については安全性の検証に時間を要していることから、平成27年度中の実施は見送る考えが示されましたが、実施にむけ引き続き検討していくとしていることから、今後の対応を整理していく必要があります。

併せて今次施策に対する検証活動を、実施後3ヵ月を目処に行い、課題を明確にしたうえで、解決にむけて取り組んでいきます。

3　ＪＲ九州高速船（船舶分会）の取り組み　（略）

4　ＪＲ九州病院（病院分会）の取り組み　（略）

9．国際関係の取り組み

1　国際交流の取り組み

ＪＲ連合、ＩＴＦ（国際運輸労連）、連合、交運労協、九州生産性本部等の実施する国際活動には、その要請に基づき対応していくこととします。

なお、上海鉄路局工会及び江蘇省控股有限公司工会との今後の交流については、上海鉄路工会に対し、2015年度春の招へいを予定していましたが、国内事情等により現時点訪問の見通しが立っていません。そうしたなか、上海鉄路工会からＪＲ九州労組に対する訪問要請がなされており、その取り扱いについては今後中央執行委員会で判断することとします。

10．教宣・レク関係の取り組み

1　教育活動の取り組み

(1)　組合員対象セミナー

①　ニューメンバーズ・セミナー
開催時期　加入・配属後、速やかに開催
開催単位　各地本・支部単位
対象者　入社（加入）1年目の組合員
経費等　日当・旅費・会場代については本部負担

②　ユースセミナー
開催時期　4～7月
開催単位　各地本・支部単位
対象者　入社（加入）3年目の組合員
経費等　日当・旅費・会場代については本部負担

③　新規乗務員セミナー
開催時期　随時
開催単位　各地本・支部単位
対象者　新規運転士及び車掌
経費等　日当・旅費・会場代については本部負担

(2)　役員対象セミナー

①　地本・支部・分会役員セミナー
開催時期　4月（春闘報告と併せて開催）
開催単位　各地本・支部単位
対象者　ＪＲ採用の地本・支部・分会役員
講師　本部三役・教育部長
内容　検討中
経費等　日当・旅費・会場代については本部負担
その他　開講日時等については、各地本と相談のうえ、決定します。

②　分会役員セミナー
開催時期　随時
開催単位　各地本単位
対象者　分会役員
経費等　日当・旅費・会場代については本部負担

2　広報活動の取り組み

(1)　機関紙「ＪＲ九州労組新聞」の発行

①　定期発行（月1回以上）を継続します。

②　投稿記事の掲載によって、より親しまれる紙面作りをめざします。

③　教宣担当者会議を必要に応じて開催し、紙面構成や編集体制等について議論します。

④　通信員を地本・分会毎などに配置し、情報収集に努めます。

⑤　定期掲載コーナー「分会紹介」を継続掲載します。

(2)　ＪＲ九州労組ホームページの活用

①　情報の更新作業は、本部にて随時行います。

②　掲載している機関紙・情報の適宜更新と有効活用をめざします。

③　ホームページＵＲＬ　http://www.jr-krwu.org
地本、分会等各級機関で発行する各種の情報を、迅速に掲載します。

(3)　新たな情報伝達手段の検討

情報伝達手段が多様化している現状に対応すべく、新たな情報伝達手段について検討します。

(4)　2016春闘スローガンの活用

組合員・家族総がかりの2016春闘を構築するために「春闘スローガン」募集し、本第28回定期中央委員会において優秀作品等を選定します。

優秀作品については、2016春闘に関わる取り組みを掲載する機関紙や、決起集会での横断幕等に使用し、2016春闘勝利にむけた取り組みに活用していきます。

(5)　組合掲示板の改善と積極活用

各分会の組合掲示板の実態を調査し、問題点を把握したうえで、組合掲示板の更なる有効活用と情報の共有化をはかり、さらなる組織の活性化を行っていくことを目的に「第3回組合掲示板に関する実態調査」を行うこととします。具体的な内容等については、教宣担当者会議で協議することとします。

3　レク・サークル活動の取り組み

レク・サークル活動は、組合員・家族・退職者連絡会・グループ労組などとの交流をはかるうえで重要な活動であるとともに、準備・運営を通じた役員・活動家の育成の場でもあります。また、他産別や単組との交流をはかる観点から、連合やＪＲ連合などが主催するレク・サークル活動にも積極的に参加します。

今年7月の第25回定期大会までに1種目の本部大会が計画されており、準備地本と連携して取り組みます。

(1)　専門部の取り組み

これまで、3年に一度の開催を基本として取り組んできましたが、各専門部によっては3年に二度開催している部があることや組合財政が逼迫していることからも、専門部については3年に一度の開催として取り組んでいきます。

〈第25回定期大会までの取り組み〉

種目	準備地本	開催日
第11回軟式野球大会		2016年5月14日(日)～15日(月)

(2)　参加の呼びかけについて

開催にあたってはホームページ等を活用した告知方法を検討するとともに、組合員、家族をはじめとして、退職者連絡会やグループ労組などに広く参加を呼びかけることとします。

11．福利厚生推進部関係の取り組み

1　第二次取り組み期間について

(1)　取り組み期間　2016年4月1日～5月31日(予定)

(2)　取り組み内容

①「交運共済」　九州事業本部
②「がん保険」　㈱トータル保険サービス
③「あんしん切符」　明治安田生命保険相互会社
④「ＪＲ私傷病共済」　ＪＲ連合

(3)　「ＪＲ私傷病共済」の取り組み

近年の会員数減少に伴い収入は減る一方、メンタルヘルスによる長期休暇者の増等により給付実績は高止まりの状況です。よって、非常に厳しい財政状況が続いており、同制度の収支改善をはかるため2015年度募集分より給付内容を改定しました。今後も同制度を安定的に運営できるよう、相互扶助制度の周知をはじめ、期中加入も合わせた会員数の拡大に取り組みます。

(4)　「ろうきん運動」への取り組み

引き続き九州ろうきんと連携して、メーンバンクとしての労金の再周知をはかるために機関紙等で呼びかけるとともに、不幸な組合員を出さないため、若手組合員を中心に、クレサラ問題学習会の開催や分会での世話役活動を通じた取り組みをはかっていきます。

(5)　各地本福利厚生推進担当者会議の開催について

第二次加入促進月間の取り組みを実施するにあたり、具体的取り組みの深度化をはかるため、各地本・支部福利厚生推進担当者会議を3月下旬までに開催するよう要請します。

12．総務・財政部関係の取り組み

1　組合財政の確立について

組合財政確立の観点から、2014年度地本剰余金については、決算時に本部一般会計への返納を行いました。これにより2015年度の単年度収支は一定程度回復したものの、組合員の若年化と大量退職に伴い長期的財政は年々厳しさを増していきます。

よって、今後の組合財政の確立にむけて、事務費等の見直しをはじめ、剰余金の在り方や組合費改訂の有無、更には10年・20年先を見越した長期的視点に立った財政の在り方について検討をはかります。

2　組織機構・運営見直し実施後の検証について

2015年8月22日に旧福岡地本から6支部体制へと組織機構・運営体制を見直しました。この見直しにあたっては、組合員の世話役活動や政策・共闘を含めた運動を低下させることなく、情報伝達のスピードアップと経費節減、さらには次世代役員の育成を目的としています。今後は、支部運営における各種課題の解決及び財政状況等について、支部代表者会議等を活用した検証を深度化していきます。

Ⅳ．当面の組織運営について

当面する主要課題に取り組むため、下記のとおり機関会議を開催し意思統一をはかります。

1．2016年春の総対話集会（第二次）は、2月8日(月)～3月11日(金)にかけて開催します。

2．春闘交渉のヤマ場には各地本・支部委員長会議を開催し、集約に向けた取り扱い等について協議します。

3．当面する諸課題に対応するため、引き続き各種委員会を開催し意思統一をはかります。

4．第25回定期大会は、2016年7月15日(金)に、鹿児島地方本部を準備地本として開催します。